

令和元年7月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和元年7月16日(火) 午前9時30分
役場3階 会議室5
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 松尾委員 下田委員 堤委員
- 3 事務局職員 吉岡学校教育課長 川崎生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課課長補佐 渡部生涯学習課課長補佐
梅木指導主事 川畑庶務係長 丸田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長
- 4 前回議事録の承認
6月定例教育委員会の会議録 【原案どおり承認】
- 5 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 6 会議に付した議案
付議第16号 白石町学校給食運営委員会委員の委嘱について
付議第17号 学校統合再編について
- 7 動議の提出者 なし
- 8 議事の概要 別紙資料のとおり
- 9 議決事項 付議第16号から付議第17号すべて議決
- 10 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 なし

1 開 会 9:25

吉岡課長

2 前回議事録の承認 9:25

6月定例教育委員会の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 9:26

1学期もあと3日です。大きな事件事故等もなくここまで参っております。安堵しているところです。中体連の地区大会も初日雨でしたけど無事に終了いたしました。明日から多分大暑だったと思いますけど、梅雨明けが待たれるところです。本日もよろしく願いいたします。先日の5日に県の市町連の総会がグランドはがくれで実施され、お疲れ様でございました。

(前回以降の主な動向)

6/27 学校統合再編審議会委員学校視察

学校統合再編審議会委員の皆様方に町内の小中学校4校を視察していただきました。六角小学校、福富小、中、有明中学校です。まだ審議の初めですけど実際に少人数の指導の様子あるいは、1学級の中の男女の極端な片より、それから少人数での部活動の様子等、実際に見ていただいて、印象やイメージではなく実態を把握していただいて、後のより良い審議に生かしていただきたいということで実施をいたしましたところです。

6/29 東京白石会

東京白石会に吉岡課長と出てまいりました。今回、吉原清治飛行士について講演をしてくれと依頼を受けて30分ほどの話をしてきましたけれどもほとんどご存知ではなかったです。町のホームページにも白石町ゆかりの人とあげてあります。今で言えば、宇宙飛行士的な立場になれるかなと思います。アメリカに羽田沖から発たれる時に30万の見送りがあったという記事が残っております。大臣のほとんど、それから各国の大使、代理ほとんど、来賓が4千名ほどという記事がありましたので、すごい方だったのだなあと参っております。もし、老後に時間があれば個人的に調べてみたいなという思いもあったところです。

7/8 白石警察署落成式

白石警察署の落成式に参加させていただきました。もう前を通られて見られる機会もあると思いますけど、今までと違って警察署のイメージを大きく変えるということで、非常に明るく清潔で、ロビーも吹き抜け、しかも4か国語の案内等、それから相談室、授乳室等今までないような施設の充

実がなされてありまして、住民の方の相談等壁ができるだけ低くなるようにということで、色々な工夫がされているようです。

7/10 通学合宿開講式

通学合宿です。今回、六角小学校、北明小学校の4年生から6年生、20名を対象に3泊4日で実施をいたしました。20名の内訳は、男子3名女子17名です。4班に分かれて総合センターで調理、宿泊、お風呂は福富のゆうあい館の方にバスで運んでということで実施をしていただきました。民生委員の方々、それから食改、食生活改善推進委員の方等々たくさんボランティアで応援をいただきまして無事終了をしたところです。

7/13 杵島武雄地区中学校総合体育大会

地区大会、13日から15日まで中体連の杵島武雄地区の大会がありました。初日の13日が大雨で野球、ソフト、テニス等は15日の方に繰り延べになりましたけれども、おかげで全て終了できたようです。今回、ちょうど有明中学校の下平会長さんと話している中で、今回初めてということで最初の開会式の時に子ども達はキチッと並んでしますけれども、保護者の方もキチッと立たれて、整列をされて臨まれたということで、こんなことは初めてであったという風な感想が聞かれました。ただ私も全てでなく主な会場を回りましたが、ちょっとやっぱり気になったのは、監督等の指示を伺いに子ども達が集まってくるんですけど、子ども達はキチッとした姿勢でおりますけどやはり監督の先生が膝を組んで胡坐をかいてというのは、やはり発達段階、あるいは学校教育の一環として指導している学校部活動というところを考えると、ちょっと姿勢態度としてはいかなものかと、やはりこういったことについても少し、生徒指導面では少し気が付いて欲しいなという思いがあって、校長会でも再度念押しをしたいなあと考えています。やはり成人した実業団の監督さんではありませんから、教育の一環としての指導の渦中にありますので、そんなところもちょっと感じたところです。

(杵西・藤津地区教育長会<7/11>より)

- ・コミュニティ・スクール推進事業

資料1 ページ目、8月27日に佐賀市のアバンセの方で、第3回目の佐賀県のコミュニティ・スクールの研究大会が開催されます。2時からです、時間がお許しになれば、是非参加していただければと思います。今回パネラーとして、私も参加要請を受けてます。私が出るからではなくて、機会があればよろしく願いいたします。

- ・佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール

資料2 ページ、3 ページ「佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクール」という

のが、第3回として実施されます。佐賀県のことをもっと知りたい、あるいは、地元のことをもっと知りたいというようなことで、10月31日までの募集期間で実施をされ、12月14日の佐賀県教育フェスタで表彰するということですが、これについては、是非本町の児童生徒諸君には頑張っていたきたいなあという思いがあります。コミュニティの目指す地域の子どもの像の中に「わが町を誇りに思う子ども」ということで、一つ目標の中に掲げておりますので、そして併せて各学校でも今までの取り組みに加えて、色々地域の学習については、工夫、実践をしていただいておりますので、そのことのまとめの意味でもふるって参加してくればなあと願って、その旨校長会でも再度お願いをするつもりです。

- ・令和元年度 小学校 中学校 1学期終業式及び2学期始業式期日一覧
資料4 ページ、5 ページ、情報の共有ということで県内の小中学校1学期の終業式、2学期の始業式の一覧です。ほとんど、7月19日終わり、9月2日スタートですが、一部2学期制のところがあります。武雄市、嬉野あたり、それから鳥栖地区あたりは、夏休みを短縮して早めにスタートをされるというところもあります。情報の共有ということでご参照ください。
- ・令和元年度外部人材を活用した小学校における科学教室 実施一覧
資料6 ページ、7 ページ、外部人材を活用による科学教室の実施予定です。生物、地学、あるいは化学、物理もいくらかありますが、その一覧です。本町関係では、六角小学校、福富小学校、北明小学校、有明東小学校、白石小学校、この5校が計画をしていただいております。
- ・通学路の合同点検フローチャート図
資料8 ページ目、通学路の合同点検フローチャート図ということで、示されてますが、通学路の点検については、本町は御承知のように毎年、関係者集まって実施をしているわけですが、平成30年の11月時点で、対策をしっかりお願いしたいということで、どういう問題が安全点検の中で出てきているかということで、資料9 ページにその点検結果の概要を示していただいております。「子どもが一人になった時に周囲の目が少ない」、集団で帰るうちはいいですけど、そういうものに対して想定される、例えば「ボランティア等による見守り活動の強化」というようなところが挙げられております。本町でも特にコミュニティで「ひっきやで」ということでやっておりますので、子どもの登下校等について「見守り隊」がキチッと組織されてなかったところについては、その組織化について動いていただいておりますので、活動を楽しみに思っているところです。
- ・子どものオンラインゲームでの「課金トラブル」を防ぎましょう！
資料10 ページ目です。子どものオンラインゲームでの「課金トラブル」の

防止ということで、ちょっと子どもを巻き込んで、資料の10ページ11ページに示すようなことが起こっているようです。ゲームの中で、よりゲームをグレードアップするために色々なアイテムが必要と、そのために料金が発生するという子ども達は無料だと思ってやっていたと、あるいは、子どもが青年と偽って登録をしていたとかです。親のクレジットカードを勝手に使っていたとか、そういう事例が多々発生しているようです。本町でもあっているかも分かりませんが、まだ具体的にはその声は教育委員会では把握をしておりません。資料11ページに例えば、事例2の中には、「中学生の子どもがオンラインゲームで親のクレジットカードで、約30万円以上を課金していたことが分かった。」こういったことが起こっているようです。再度、学校もですけど保護者へも注意喚起ということで念を押ししたいと思います。

- ・18歳以下の日別自殺者数

資料12ページです。自殺防止です。ご承知のように自殺者が9月1日学校が始まる時に突出して多いということで、その前の事前の関わり、あるいは、今度の夏休み中にしっかりした関わり等をやろうということで、注意喚起です。資料の13ページから特に不登校に陥っていて、ほとんど学校に来てない、なかなか顔が見れない子ども達についての夏休み期間中での関わりで、やはりただ何となく関わるではなくて、焦点化してしっかり目的をもってというようなことで、一つチェックシートを県教委の方で作っていただいております。こういうものを活用して、是非繋がりをしっかり作って子どもへの勇気付けがしっかりなされたらという風に思っておりますので、このことについては、今週の校長会でもしっかりと念を押ししておきたいと思っております。

- ・交通事故発生（加害等）状況調べ

資料16ページです。毎月示しております教職員の交通加害事故ですけど、6月も5件（小）、4件（中）発生しております。注意喚起も工夫してなされてますが、なかなか減らない状況です。粘り強く注意喚起していかないといけないと思っております。

- ・令和元年度佐賀県市町立小・中・義務教育学校管理職等選考審査の変更について

資料17ページです。これは是非、教育委員さんにもご承知おきくださいという内容ですが、今年度から小・中・義務教育学校管理職選考の内容が変更になりました。変更点ということで書いてありますが、校長、教頭、主幹教諭、指導教諭ですけど、1次選考は書類選考のみ。記述試験をしないということです。記述試験というのは、これまで例えば、教育関係の基本的な知識理解を問うこと、あるいは、基本的な法規等を尋ねることということがあっておりますけど、これを実施しない。2次選考で、論文と面接のみ。例えば、

教育3法あたりの基本的な法規演習に係ることについては、面接の中で2、3尋ねるといことです。理由は、熱心な方ほどなかなか、この対策が実際できていない、時間が取れていないということで、やはり知識よりも人物をより重視しないとなかなか今の困難な教育の現状を管理職として打開できないということで、人物重視ということで思い切って方向転換をされたようです。したがって、書類選考ですのでやはり人事管理の目標、役場もやってますけど人事管理の目標等の評価、あるいは自己評価、あるいは推薦の内容とか、これが今まで以上により厳しくみられるという方向にはなると思います。この件、是非ご承知おきください。

・新聞記事から

資料19ページです。新聞記事ですけど、ご覧になったと思います。小中学校の先生方の仕事は、世界最長ですよということでOECD（経済協力開発機構）の比較記事です。それから、19ページには、本年度の佐賀県の教員採用試験の最終志願状況です。もう試験そのものは14日に済んでおりますけど志願状況です。全体で3倍ですけど、ずっと記事を読んでもらいますとわかりますが、ちょっと拾いますと小学校が1.4倍、昨年よりマイナス0.4とまた下がりました。ご承知のようにどんな選考でも3倍を切ると非常に有効な人を取れませんよというのが常識ですけど、もう3倍どころではないですね、1.4倍まで行っています。中学校が3.5倍、昨年比マイナス0.8。高校が8.5倍、高校はまだ8.5ありますけど、マイナス2.9。特別支援のみ伸びてまして2.8、プラス0.3です。こういう状況です。

(その他)

・令和元年度ネットパトロール等で明らかになったネット上の問題

別添資料2になりますが、1ページ警察等でネットに出てきた色々な課題等を追いかけてもらっていますが、その中に出てきている義務制の子ども達の問題点です。本年度はまだ本町は、こういった類の連絡は受けておりません。それから、資料最後に2ページ目です。これも今度の校長会で確認しないとならないことですが、5月9日に文科省の方から「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」というのが出されました。ちょっと枚数が増えて、もうすでに学校には送っておりますけどかなり枚数がありますので、コンパクトにそれをまとめた内外教育の記事を使わせてもらっていますが、虐待に学校の立場としてどういう風に対応するかということで、御承知のように3つの義務が課せられています。努力義務が3つ課せられています。その1つが早期発見の義務です、早く見つけて欲しいと。2つ目が通報の義務、これはたとえ確証がなくても、たとえ外れであっても、守秘義務が地公法でも課せられてますけど、この

件については守秘義務違反に当たりませんよと、それから、それがたとえ誤りでも刑事上、民事上の責任は問われませんというようなことです。それから3つ目が個人情報の取り扱いです。これは、前のこの会でも申しました野田市の事件がありました。恫喝されて、マル秘で学校でアンケートを実施したその結果を出してしまったというようなことで、さらに悲劇が拡大したという事案ですけど、このことに関する個人情報取り扱いです。こういう義務が課せられますので、このことについて我々も確認をしていきたいと思っているところで、以上、私の方からの連絡、報告終わらせていただきます。

4 付議事項の協議 9:52～

付議第16号

白石町学校給食運営委員会委員の委嘱について

永尾係長：資料に沿って詳細説明。

要綱上、校長先生11名、それから各学校のPTA代表11名、それから栄養教諭が町内3中学校区におりますので、合計25名の委員となります。

北村教育長：給食運営委員会委員の委嘱についてでした。すでに御承知のようにPTAについては、以前は会長さんということでしたけど会長職に色々な職が集中しておりましたので、会長でなくてもいいということでPTA代表ということで出てくださいと母親委員さんであったり、他の役員さんであったりそういう方が出ているようですよ。よろしいでしょうか。

委員全員承認（付議第16号）

付議第17号

学校統合再編について

原 係長：別添資料に沿って詳細説明。

資料1ページは、前回の定例教育委員会でもお示しましたが、学校統合再編のスケジュール（案）です。変更をしましたのでその点を説明いたします。前回11月から12月に地域説明会を実施するように（案）として出させていただいておりますが、これをスケジュールから省いております。理由といたしましては、教育委員会の諮問に対して審議会に審議していただきますが、学校統合再編というのはゆるぎないものとして審議をされると今後思っております。その審議の途中で意見を聞いたとしても答申に反映されるものでは

ないということで、説明会につきましては、答申が出て再編計画案を出してから開催をするように予定をいたします。この審議会につきましても住民の代表で組織する会でありますので、住民の意見を取り入れた答申になると当然思っておりますし、審議の内容も丁寧に今後も住民の方々に公表をしていきますので、地域説明会についてはこの審議会スケジュールからは省かせていただくということで変更しております。次の資料につきましても前回見ていただいた分の変更点です。変更としましては、答申から5年後に1校目の開校を持ってきております。これは、昨年度審議していただきました「白石町立小中学校統合再編に係る素案」に合わせた年度に変更しております。スケジュール下段は2校目のスケジュールになります。資料3枚目に「白石町立中学校の統合再編に係る素案」ということで出しております。これにつきましては、審議会委員からも何もないと審議できないということで、教育委員会の案を出してくれと最近幾度も言われております。我々としましても行政主導にならないよう、いつ案を出すかということで検討してはいましたが、そういう声も出てきましたので、今回「白石町立中学校の統合再編に係る素案」ということで、出させてもらいたいと思っております。これにつきましては、昨年度作成いただきました「白石町立小中学校統合再編に係る素案」の中学校の抜粋分です。今日はこれを次回、明後日の7月18日の審議会に出してもよろしいでしょうかという承認をいただきたいということで、提示をさせていただいております。確認でございますが、具体的再編計画ということで、抜粋でございますが、「3中学校は、現白石中学校校舎を活用し統合再編する。統合再編の時期は、町内の生徒数が通常16学級相当になる見込みの2024年度（平成36年度）を目途とし、特別支援学級も含めて20学級（通常学級16）規模の中学校として開校する。通学については、基準のおおむね片道6kmを超える牛間田区・大谷等および福富東六府方区等の生徒の通学方法を検討する。」ということでしております。これを次回、明後日の審議会に出させていただけないかということで提案しております。小学校につきましては、予定としましては、先ほど言いましたスケジュールの第7回、10月開催で承認をしていただければ出す予定です。中学校、小学校を分けて出した理由としては、全てを1度に出しますとおそらく小学校の話題に集中してしまう可能性もありますので、しっかり中学校を審議した後に小学校を審議してもらうような形にしております。前回の教

育委員会の中でもパターンを出すということで、言わせていただきましたが、(案)については当然教育委員会で作成していただきましたこの素案を教育委員会の再編(案)として出させていたきたいと思っております。ただし、審議の段階で比較が欲しいということであれば、例えば2校にした(案)とか、そういうもののデータ、メリット・デメリットを付けた事務局資料として出すこともあるとは思っております。あくまで教育委員会の(案)として出すのはその素案を基にしたこの再編計画(案)でございます。もし、明後日の審議会で公表してよいということになれば、当然委員の皆様には当日資料としてお出しします。教育委員会の委員の皆様にはこの素案につきましては、今まで同様18日までは口外されないようお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

北村教育長：統合再編のことについて、3点ございました。1点目です、まずスケジュールの変更について、これまで予定していた地域説明会を再編統合の審議が終了してから実施する方向に変えるということです。まずこれについて、何かご意見等ございますか。

稲佐委員：この計画でよろしいと思えます。と言いますのは、やはり住民の声を聴く場合これを順序がちよっとでもずれると、フィードバックではありませんが、戻った形になってうまく答申が行かない時がございますので、この計画の方がかえってスムーズに審議が済んだ後の方がうまくいくのではないかなと思いました。

北村教育長：はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

北村教育長：それでは続いて、スケジュール表ですね。一応委員の皆さんに検討していただいた素案に基づいた形で最初の開校の年を計画していただいておりますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

堤 委員：1点審議会の資料の校舎等新築する場合というのは、素案の中には多分入っていないと思えますけど、そういったのが審議会の中で出てきたらということですか。

原 係長：そうですね。素案の場合はあくまで既存校舎もという形で、活用するという形で出しております。もちろん新築もあり得るとしてありますので、新築の場合も考えられるということで、そういった場合1年間延びる。

堤 委員：そうしたら、可能性としては排除はしてないということ。

原 係長：はい。排除はしてないと、ただし既存校舎を活用するというのが第一前提では考えております。

北村教育長：一応、教育委員会ではできるだけ既存校舎を活用してということ
で考えておりましたが、もちろん財政面について、そのことも詰
めていかないといけませんけど、やはり将来の子ども達のためです
から財政負担が少々あっても思い切って新しい校舎を作る方向で進
めていただきたいという答申が出るかもわかりませんから。

堤 委員：どうせ使い続けますからね。

北村教育長：それでは、よろしいでしょうか。

(委員全員承諾)

北村教育長：それでは、もう一つ中学校の素案をいよいよ審議会の方に出す
ということです。なかなかこういった柱がないと具体的な意見が出し
にくいと、それから我々に丸投げですかと、そういう意見もあった
ようですので一応たたき台として、この(案)について具体的な意
見をお願いしたいということで進めていくと思いますが、いかがで
しょうか。

稲佐委員：先ほどご説明の中にもあったように、小中分けて審議していった方
がいいと思います。混ぜるとどうしても小学校の方に集中しやすい
と思います。併せて、タイムスケジュールの中でいわゆる旧校舎と
いうか、例えばそのこともどうしていくかもある程度念頭において、
スケジュールを考えて、さあ、空になったとじゃあ校舎をどうしよ
うかという風な事もあり得る。そこら辺のこともぼちぼち考えて進
めていった方がいいかなあと感じております。

吉村課長補佐：跡地活用のことですか。

稲佐委員：はい。跡地活用のことです。

吉村課長補佐：一応、跡地活用については、町長部局の方で検討していただく
ということにしておりまして、審議会にも企画財政課からですね出
席をしてもらいながら、手を付けるところは早めにとお願いをして
いるところです。

稲佐委員：一応、並行で進めていくということですね。

吉村課長補佐：はい。

堤 委員：ちょっとスケジュールのことで、中学校を先に話を出して小学校を
後でという流れだと思います。1点だけ気になっているのは、結局
現白石中学校が統合後の中学校になるということですが、今の素案
だと結局、今の中学校区がそのまま小学校区になる形だと思います。
そうすると、現在の中学校区の場所というのは、今の中学校にとっ
て一番通学に最適な場所を考えられて作られているので、一番登下
校もしやすいし、通学路の点検とかも中学生レベルでは終わってい

るというようなところなんです。例えば、有明の3校みたいに有明が小学校になるとすると、あまり問題がないです。そうすると例えば、白石中学校区となった時に白石中学校を本当は小学校にした方が白石小学校区としては一番いいはずなんですけど、結局そこが中学校に充てられるということになるので、まあ白石中学校区の皆さんからすると別の小学校の跡地を利用する形に多分なると思います。そうするとこれが先に出て、小学校区の方をどうするかという話が全くでない中でこの中学校だけ出ると、あとから小学校区が出た時に、これが決まった話になってしまうとですね、ちょっとその辺が、「あれ、じゃあ白石小学校の通学とかその辺どうするの。」という話が出てしまうのかなというのがあると思います。ですから、ちょっとその現白石中学校を新白石小学校区の小学校にして、中学校を別に全く別のところに建て直すとかいうことだったら多分問題ないと思いますけど、ちょっと白石小学校区を本来だったらその統合の小学校にするのが、通学とかでもかなり利便性は高いので、ちょっとそこが、中学校だけこの話を終わらせてしまうとこの話が見えないまま進めてしまうことになって、あとから色々また意見が出直すような形にならないかなというのが一つ懸念としてあるんですけどどうですか、僕としては小学校区の話も少し、ある程度はイメージとして持たせた形でこの話をしていかないと、まったく小学校の話がクローズされた状態でこれだけ出るとちょっとそこが分かりにくいのかなあとと思いますがいかがでしょうか。本当に白石中学校区だけの話ですけど、有明の場合それが問題にならないので、要は今の白石中学校の校舎が全町の中学校に供されるので、そこで現白石中学校区がちょっとその辺で分かりにくくなるのではないかなと思います。

吉村課長補佐：その点について、教育委員会の素案は小学校、中学校セットとしてやられておりますので、小学校の部分だけ切り取って出しているかと、全体的な文脈の中で出てきた素案だからということも事務局でもかなりこう検討というか、議論はしましたがやはり先ほど稲佐委員さんが言われた小学校の分での動揺とかですね、審議の中での発表した場合の動揺とか気分的な話になるのではないかとということで、ちょっと切り離そうということで出したところでしたけど。

堤 委員：僕も切り離してはいいと思いますが、ちょっと小学校のあれが全く見えない中で中学校だけというのは、ちょっとしづらいのかなという気が、ですから結局小学校どこ行くのという話が出てきて、結局

はですね。

吉村課長補佐：出した時にもそういう委員さんもいらっしゃるかなとは、ちょっと思っています。他の委員さんいかがですか。ご意見を。

稲佐委員：パブリックコメントを実施して、そしてその辺調整をある程度するとして、そして今度次の年には実施計画が出されるわけでしょ。その段階である程度もう、生々なところが出てきますからそこで調整とかいう風な事もいいような気がします。結局、話し合いの段階では、AだBだとたくさん出てくるとは思いますが、実施とかになった段階である程度行くところは行かないといけないし、ですから私は小と分けて、もちろん堤委員さんおっしゃられるようにそういったことが出てくる可能性は重々あると思いますけど。

堤 委員：あとからになった時に振り返って中学校のことをじゃあ中学校はとなるとちょっと、それはそれで決まった話というか一旦終わった話になっているので、ちょっとその辺だけですね。

下田委員：あと、やはり小さい子どもを持つ保護者にとったら、うちの子達の学校、つまり小学校はと質問が上がるのではないかなと考えます。そういう時にやはりある程度の計画と見通しの説明が出来ないと厳しいのではないかなと考えます。

吉岡課長：今のお話は、小学校もある程度は示した方がいいと。

下田委員：はい。私はそう考えます。

北村教育長：ちょっと私の方から、確かに色々な要素をいっぺんに出して、総合的に進めていくというのが出来れば理想ですよね、複雑な要素を整理しながら、ただ審議会としては非常に難しい進め方になると思います。このことを審議しているのに「こういうこともありますか。」「こういったこともあるんですか。」と色々出てきて、ですからその、一度、例えば中学校の論をずるとして、それで終わりではなくて、次に小学校、そして全体出てきたときにもう一度総合的に検討した時にこれでいいかというような事が出てこなければならないと思います。「中学校済んだでしょう。」ではなくて、小学校を議論する時に小学校でこういう論が出てきたねとそしたら、前に話していた中学校の論をもう一回検討しないといけないのではないかということが、そういうことは煩雑なようですけど、それをしないで全ての小中学校の色々な要素をいっぺんに出して、議論を進めていくというのは非常に難しいなあと思いますけど。

堤 委員：統合の順番は、中学校、小学校の順番ですけど審議の順番は、小学校をしたうえで中学校をとるか、中学校は多分色々議論はないと

思います。ですから、どうせ小学校をしないといけないのであったら、小学校の議論をしたうえで中学校を、そうしたら中学校はさらっと抜けてしまうので、もうちょっとスケジュール上のあれがあるかもしれませんが、何かそっちの方が議論としては、「小学校はこうなるから中学校はこうだよ。」というのが僕はいいのかなあと。

松尾委員：堤委員さんが言われることは、非常にそうだと思います。私も、ただ町の財政を考えたところに話が及ぶと「じゃあ、小学校を新しいところに作ろうか。」という話になっても困るのではないかなという部分には、もしくは中学校を新しく作ろうかとか。

堤 委員：それを、そうしろという話ではないですけど。

松尾委員：ですから、それを防ぐためにもあるのかなということは思いますけど。ある程度教育委員会としては、そっちの方向に進めるためにという部分もあるかなと、親御さんにしたら絶対そういわれるのは間違いないと思います。

堤 委員：僕もそうなんですけどね。ただ、小学校が例えば、本当に極端に言うとなべの方でまとめるのかとか、人によってはJRからこっちとこっちと言う人もいるくらいなので、色々な意見がある訳ですよ、そうすると、それが全く色々な可能性がある中で、さっきの白石中学校区の中学校という場所が、そこで結局まとまれたらそこがいいのではないかという意見が、多分必ず出るので、そこを統合中学校の校舎にするというのが、先に決まってしまうのがちょっと、そこをもう完全に、それかもし山べた何とかで、そういう小学校の分け方になればいいのですが、結果として白石中学校区の小学校に分けるといふ（案）になる訳ですから、そこが一番いい場所をそこで先に決めてしまうということが、ですから教育長さん言われるように後からもう一回振り返りのそういう話があればいいとは思いますが。

北村教育長：小学校の時に、今堤委員さんがおっしゃられるようなことを発言される方が出てくるかもわかりません。その時に「中学校はこうしていたけど場所を入れ替えたらどうなの。」ということも有りと思いますけど。

堤 委員：その論が振り返れるのかというところの議論の場が必要と。

北村教育長：「そういう見方もあるね。」と皆さんどう思うか、「中学校は今の現存のところに前、審議でこうしていたけど、小学校のところをスポットその場所を入れ替えるということも余地はあるね。」ということをですね。そういうこともありかなと思います。

堤 委員：ちょっとその辺がスケジュールの中で、どこか何回目かのところに入る作業は、もし小学校の話を全然クローズして中学校の話を先にするのであれば、ちょっとそういうところを合わせる作業とかもいるのかなあとは思いますが、分けていいと思えますが、中学校、小学校の順番で行くのであれば、その作業をしないとですね。小学校、中学校の順番であればその作業は要らないので、分けるのは全然分けていいと思えますけど。中学校を議論して、後で小学校を議論するのであれば。

北村教育長：ありがとうございました。たくさん意見をもらいましたが、担当も考えてくれると思えますが、このような原案を出すのが、これまでも色々な方法がどんどん、どんどん出るので、いわゆる審議の筋ですね、審議の筋立てがはっきりしないのでこのような道筋を取ったのですが、やはり先ほどもトータルで、小中をトータルで考えるということも今後検討していただくような道筋を考慮していただく必要があると思えますけど、そういうことも今後考えて頂ければと思えますが、どうでしょうか。

吉村課長補佐：今、堤委員さんの意見もいただきましたので、これはちょっと審議会の会長さんともお話をしておりますので、そういうところも今後話をしながら進めていきたいと思えます。

稲佐委員：先ほどおっしゃったように「何でも丸投げや。」と言われてもいけませんから、道筋は取っていくとそういう風な形で行かないとそこらへん進んでいかないとします。

吉村課長補佐：そうですね。ちょっとこちらがふらついてもいけないなというのもありますし、ただ、審議会を開いて皆さんの意見を聞く以上はということもありますので。

稲佐委員：順序性はきちんとただした方がいいと思えます。

吉村課長補佐：あと一つは、さっき稲佐委員さんが言われた答申が出た後に町の実施計画の検討の中でということであったと思えますが、なるべくは答申イコールの形でもっていかないと「じゃあ、我々の答申は何だった。」ということになるので、まあ、並行的に審議会の過程とそういった調整をしながら。

稲佐委員：ちょっと振り返った状態が出てくるとは思えますが。

北村教育長：はい。本当にありがとうございました。それでは、これで協議終了いたします。

(委員全員承諾)

委員全員承認（付議第17号）

5 その他 10:22～

(1) 問題行動月別報告について

梅木指導主事：先月の定例教育委員会で下田委員さんより質問をいただきまして特別支援学校への転入学相談に関する回答をさせていただきます。今年度8月28日と29日の2日間でうれしの特別支援学校での転入学相談となっております。その事前段階として、町の就学相談が、7月30日、8月1日、5日にあります。例年この相談の時に相談の依頼等が入ってくるようになりますので、正確な数はまだ未定ではありますが、保育園のスクリーニングを実施した際には4件から5件くらいが支援学校を視野に入れているお子さんがいらっしゃいました。それから昨年度末から今の6年生のお子さん1件が特別支援学校に行きたいのだけどという相談を受けて、計5件相談を受けています。ただし、町の就学相談の時にもう少し増えてくるかもしれませんが、例年5件から10件程度の相談が入ってきているということで、本年度今のところ5件程度相談が入ってきているということになります。

問題行動月別報告について資料に沿って説明。

不登校件数は小学校で6件、中学校で21件の報告を受けている。実際30日以上の不登校となる児童生徒は、小学校は1名で5月末までは完全不登校でしたが、6月の下旬より登校が再開しております。週2、3回、数時間程度学校の方に来て保健室であったり、授業の見学、また参加し、少し改善傾向にあるということです。欠席ゼロのお子さんもいらっしゃいますが、朝起きれない、保健室に必ず行ってからなど気になるお子さんということで挙げていただいております。中学校の方は、不登校状態は8名になります。6月の完全不登校が4名、ほぼゼロのお子さんが3名ということで7名になります。改善傾向のお子さんもおまして、5名程度はほぼ欠席がなく、それから先月よりも学校へ来れているということで報告があがっているところです。定例の教育相談の中でも話をしていたいたり、小学校中学校の連携も学期に1回ほど実施をしていただきながらお子さんの情報を共有してどのような対策を行うか考えて頂いている状況です。いじめについて、6月期では小学校で6件新たにあげております。同じ小学校については、全てアンケート調査で上がってきている内容です。嫌なことを言われたとかいう部分では

ありますが、全て対応いただきながら認知としてあります。県からアンケート等の実施ということで、7月期も各学校でまとまってあがってきています。今まででしたら、「言われたね。」ということで済むことではありますが、各学校がこれはやはりいじめだろうという認知をするという風な対応の方に流れておりますので、7月期もアンケート実施後にかなり上がってきております。中学校においては、5月末から3件ほど上がってきております。どれも部活動関係です。部活内のトラブルということで、仲間関係ということで上がっていますが、これも即座に学校で対応いただき、両者の聞き取り等実施しながら、改善の方向に向かっているということで伺っています。

堤 委員：小学校がたくさん上がって、逆に言うと早め、早めで適切に上げていただいているのではないかと思います。前から教育長が言われているようにいじめの定義というのがあって、それがこう県ごとだったり、市町ごとだったり学校ごとに先生の判断が分かれてしまうとよくないので、今はもういじめの定義自体も変わってきている中で、もう被害者の子が嫌だと思ったらそれはもういじめだという扱いだと思います。もう一つは、もう夏休みに入ってくるので学校外のことというのが結構出てくると思いますので、特にこの前文科省が出しているいじめの定義の変遷を見ていたら、私が中学校1年生の頃だったと思いますが、東京の方で葬式ごっこで自殺をしたということが契機になっていきますけど、あの時にいじめの定義が最初出されて、その後、例えば強い者が弱い者に一方的にという言葉が最初あったのですが、そういうのがずーっと外れて行って今の形になっていますけど、いじめの定義がずっと変わる中で、変わってないのが1つだけあって、それは何かというと「学校の内外を問わない」というのがずーっと変わってません。やはり、子ども達も学校ではあまりしないけど外でするとか、習い事の時とかあるいは、夏休みの地域の行事の中でそういうことをするとかいうのが出てくると思うので、学校外のことについても少し先生方も気を配っていただけたらと。なかなか、目が届きにくいところとは思いますが、そういったところとあと一つは、最初申し上げたいじめの定義の各先生毎とかで、判断ができるだけ分かれないうに、出来るだけ覚知、認知は積極的に私はしていただいた方がいいと思っていますので、今回1つの小学校でたくさん出ているというのも受け取り方は色々あるとは思いますが、私はいい方向ではないかなと思います。

下田委員：以前、覚知って、全件覚知してもらってたと思いますが、認知って空欄があったような気がします。今日は持ってきてないのですが、でもこうやって全部の案件を認知してもらっているということは、ありがたいなと思いますし、資料にあるこれに起因する欠席がないということ、先生方の努力、手厚い支援をしていただいているのだなあとということに感謝申し上げます。

北村教育長：先ほど堤委員さんからおっしゃっていただいたことで、前も申しましたけど、いじめの定義が非常にこう曖昧というか、すっきりしないところがあって、これまでの経緯を先ほど触れていただきましたけど、それで、やはり学校現場としては、個人的に色々基準を設けてということではなくて、文科省の基準をしっかりと判断の基準にしてくれということ。ですから、どんな些細なことでもいじめだと言っている以上は、上げて欲しいということで、「こんなものでも。」というものが、昔と比べたらありますが、そういうことの大小は問わない。もちろん件数も問わない。ですからたくさん報告したからといって何も問題ないということを出していただいています。併せて、認知、覚知の問題も、覚知はしたけれども事実が見当たらなければ認知しないということになる訳ですけど、今のところ努めていただいて事実があると裏付けするものがあるということを出していただいているところです。いずれにしても早急に細やかに丁寧に対応していただきたいということが、基本かなあと思っています。

松尾委員：この表は、学校にも行ってますか。

梅木指導主事：校長会では出しています。

松尾委員：校長先生が、ある学校はこんなに出しているから出さないととなればいいなと思いました。

堤 委員：さっきのいじめの定義で、最初あったのは継続性というのが言葉としてあったのが、それが今継続性というのが無くなった、外してあります。結局いじめって何か強い者が弱い者に継続的にというのが昔のイメージなんですけど、それがもう全部外れてしまっているというのが今の定義なので、それを保護者さんにしろ先生にしろ、ちょっとそこをしっかりと認識していただかないと、「うちの子が何をした。」みたいな形になるので、ちょっとその辺を少し周知がどうなのかなと思います。

(委員全員承諾)

(2) 学校現場の業務改善強化月間について

宮崎主任指導主事：学校現場の業務改善強化月間についての前に前回の教育委員会、家庭生活アンケートの「あいさつ」の欄でなぜしてないのかということの理由を問いているかということですが、アンケートには、「なぜしているの」、「なぜしてないの」という理由までは取っておりません。全体の傾向としてアンケートでとるとということ、また、低学年まで含めてますので、理由まで問いていくと時間的に手間がかかるということ、また、それによって授業等にかかってくるということで、まあ「あいさつ」をしている、してないというところで、保護者の意識があるかどうかということの傾向を取っておりますので、そういうところでないということでご理解いただきたいと思います。

学校現場の業務改善強化月間について資料に沿って説明。

以前、学校現場の職場環境の改善ということで、学校現場の業務改善計画というのを出してありますが、教育長の話にもあったように日本の小中学校は、世界最長と言われるくらい勤務外時間が多いということで、働き方改革は重要なものとして本町でもそのための取り組みはしているが、今回1つの契機として強化月間の取り組みを今回新たに取り入れさせていただこうと思っております。昨年度と比べて、さらに時間外勤務の時間を軽減していこうということです。強化月間の設定については、一応11月と考えているが、学校の実情によって、9月又は10月も可能かと思っております。2学期にということで考えております。やり方としては、4月に出した学校現場の業務改善計画に応じた取組をするとともに、それ以外に各学校の実情や工夫によって取り組むということです。(資料に具体例を示す。) 評価方法としては、昨年度の各学校の月平均時間外勤務時間を平均としてその縮減の時間によって判断するようにしている。数値目標を設定することで、意欲とか取り組み増進、雰囲気醸成が出来るのではないかと考えています。単なる時間外勤務時間を減らすことだけではなく、子ども達にとっていかにいい教育ができるかということも含めながらの業務改善ということでいいご意見が出てくるのではと考えています。別紙により提出いただく。その結果については、この教育委員会、校長会等で報告したいと思っております。今のところ町内全部の学校の分が出て来てませんが、昨年度よりも4月、5月の報告を見ると減ってはきています。ただ、昨年度よりも多い学校もあります。大幅に減らした学校もあります。ただ、全体的に減っている傾向にあるということで、その結果についても集

約中ですので、結果が出ましたら出していきたいと思います。

松尾委員：一般論での話ですけど、残業される先生は意外と決まっていることはないですか。その先生が意外といつも遅かったりと、それに関する何で遅いのかという分析というのは、してらっしゃいますか。

宮崎主任指導主事：まず中学校は、部活動がありますので、やはり部活動は大きいと思います。小学校中学校を比べますと資料のように小学校が、36.6時間に対し、中学校は46.6時間詰り10時間くらい差があるということで、学校種によって違ってくるということと、ベテランで手慣れた先生については、うまく処理されるけど若手については時間がかかってしまうとか、または熱心な先生によってどうしても遅くなってしまいます。そういう部分はあります。

松尾委員：要は、分析がきちんとできていれば解決方法が出てくる。おのずと出てくるはずなので、校長なり教頭が指導して行って、他の先生方も手伝ってもらってなるべく早く帰れるようにその先生を仕向けるという形を作れないのかなあというのがあります。

宮崎主任指導主事：学校によってそういう形を取られてはおられます。各先生方の退勤時間をみんな把握されてますので、また、校長、教頭はどのような仕事で長時間取っているのかとかヒアリングを取ったりとか、業務の観察をされておりますので、そういうところで日々何かにつけて指導とか助言等はされているとは思いますが、なかなかそれが進んでない部分もありますけど、前年度と比べたら確実に進んではいるところです。

稲佐委員：時間外勤務の縮減を設けることは非常にいいことだと思います。中学校の教師には好きなやつがいて、部活動にどっぷりつかって、する人がいます。もちろんそれが4号業務でカバーできているとは思いますが、そういう人達がガンガン飛ばしてますからそこを何とかするべきで、練習試合をしまくって、まさに最近は県外まで行きますでしょう。ですから、そんなにしていたら長時間働くことになる。そして、何かあった時だけに働かされたと訴訟を起こすような人もいますし、ですから自分が好きでしてと逆に言いたいようなところもあります。ですから、そこら辺のところも少し、もちろんこういうことをキチットしておけば、こうやってやっていますということを言えますので、いいことだなあと思います。

下田委員：結果の取り組みの様式のことですが、これは個人の先生がではなくて、学校の代表、校長先生なりが全体をまとめて一つにすると考えていいですか。

宮崎主任指導主事：使い方によっては、各先生に自分の分を出すことも、個人の分も解っておりますので出来ると思いますけど、個人に特定をしないで、チーム学校として取り組んでいただくということで、学校としてと考えております。

(委員全員承諾)

(3) 佐賀県学習状況調査の結果について

梅木指導主事：資料に沿って説明。

小学校5年生については、全ての領域で県平均を超えている。十分達成の基準からすると「読む」領域が課題としてとらえることができるが、県全体としてもこの領域が低い傾向にある。全体的に見るとおおむね良好である。中学校1年生についてもおおむね良好で、小学校からの接続の部分からして成果が上がっているのかなと考えることができる。中学校2年生は多くの領域で県平均を下回る状況で、やはり課題が見られる学年です。領域別にみてもおおむね達成にも届いていない領域がいくつかあります。この辺りは、今後の課題として各学校での取り組みが必要ではないかと考えられます。アンケート調査からちょっと考えないといけないところをピックアップしています。小学校5年生のところですが、「学校に行くのが楽しい、落ち着いて勉強できている。」という項目が県平均より低くなっているので、どこに要因があるか各学校でも考える部分と考えます。授業に関する質問では、「友達との話し合う活動を通して自分の考えを広めたり、深めたりできているか。」という風なところ、また、「ねらいが示されているかどうか。」というところですが、これも若干県の平均よりも低いというところも見られる。町全体では、西部型授業として、「めあてや振り返りの充実」、「話や活動の充実」等に取り組んでいるが、児童の認識等の違いが少しまだ見受けられるので、授業改善の一つのポイントになるかと思っている。一方、「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」というところは、非常に県平均より高くなっております。コミュニティの力もあると思いますが、やはり子ども達が地域と関わっている現状からも実感することができます。これについては、中学校においても同様ですので、コミュニティ・スクールの成果が地域とのつながりという部分で現れてる感じが感じられます。中学校においては、自分の考えを発表する機会、生徒間での話し合い活動、それから振り返る活動の姿勢において、県の平均よりも低い傾向があります。これは、先生たち

の授業の中身によるものなのか、生徒たち認識によるものなのかという両方の面から考えられるかなと思っておりますので、今後の授業改善として、生徒主体の学習に近づけていくための一つのポイントとして振り返る項目ではないかと感じているところです。この件は、校長会でも話をしたいと考えています。

松尾委員：前も話したと思いますが、「読み」の部分が数値的に低いと思います。学校でも図書館での貸し出しというのは非常に高いと思いますが、それがこっちに結びついていないのは、深い読みが出来てないということなので、そこらあたりをいかにして改善していただけるかなというところだと思いますけど。

梅木指導主事：やはり、最近ようやくということではありませんが、冊数から内容にという視点へ、先生方、学校の方からもそちらの方に視線が向いてきているなあと思っております。そして、読む力というのは課題になっていますし、それについては、すぐには身につかないのだと思いますが、視点を変えて継続的な努力目標を立てていただくようにしているところです。

松尾委員：よろしく願いいたします。

下田委員：この設問は、県が作った設問ですよ。資料の中の設問で、新聞やテレビでニュースを見てますかというのは、ニュースを見るように奨励しているんですが、そこに携帯電話やスマートフォンを含みますと言ったら、それで見るとも奨励していると考えてします。今やっていることと矛盾してないですかって思ってしまうんですけど、これは県で作っているの、県に言わなければいけないことでしょうか。

梅木指導主事：時事問題の関心ということへの意向だと捉えてはいるわけですね。文字と言えは文字ではありますが。

稲佐委員：新聞等は各廊下に並べて置いているでしょうが。

下田委員：ちょっと首をかしげるところです。はい。

(委員全員承諾)

(4) 夏季休業中の登校日について

梅木指導主事：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

(5) 社会教育委員兼公民館運営審議会委員等の委嘱について

川崎課長：資料に沿って説明。一部資料の訂正

堤 委員：社会教育委員さんと図書館運営協議会委員の会合はだいたいどれくらい。

川崎課長：社会教育委員さんについては、年に2、3回。図書館運営協議会委員さんについては、年2回。スポーツ推進委員さんについては、全体会を3回程度、地域別にも2回から3回程度開催されています。

堤 委員：公民館運営審議会というのがまた別に開かれているという訳ではないと。

川崎課長：ないです。

(委員全員承諾)

(6) 社会教育指導員の任命について

川崎課長：内容について説明。

(委員全員承諾)

(7) 8月行事予定表

川畑係長：資料に沿って説明。

(委員全員承諾)

6 次回教育委員会

定例教育委員会 令和元年8月6日(火)か8日(木)の午後で調整

梅木指導主事：9月の学校訪問の日程変更について説明。

7 閉会 11:02

吉岡課長